

健やかな水の未来をつむぐ

－官民連携水道事業コンサルティングサービス概要－



2013年10月発行

株式会社ジャパンウォーター
〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目2番3号フナトビル
TEL : 03-5216-3201 FAX : 03-5216-2780
<http://www.japanwater.co.jp/>

ジャパンウォーターは、
私たちの暮らしを支える水道サービスを次世代に継承するため、
三菱商事とウォーターエージェンシーによって設立された
水道専門のサービス会社です。

2000年の創業以来、
浄水場などの水道施設の運転・維持や
工場向け水処理薬品の販売など幅広いサービスを
ご提案し、展開してまいりました。

昨今、水道サービスを取り巻く事業環境が大きく変わりつつある中、
わが国の安全、安心な水道サービスを次世代に継承する為、
私たちは、これまで皆様と共に培ったノウハウを基に、
新たな水道サービスのあり方をご提案いたします。



私たちの生活において、「水」は絶対に欠かすことができないものの一つと言えます。

わが国では、全国どこでも蛇口をひねりさえすれば「安心で安全な水」が出てくるのが、ごく当然のこととされていますが、これは世界的にみると大変稀なことです。

私たち日本人は、あまりに恵まれているがゆえに、「安心で安全な水」が身近で絶え間なく提供される日常に感謝をすることは、残念ながら少ないように思います。

しかしながら、今、わが国の水道事業は、私たちが考えている以上に緊迫した状態にあることをご存じでしょうか。水道料金収入の減少、技術系職員の高齢化、老朽施設の更新及び地震対策への投資需要の高まりなど、過去に例をみないほど事業環境が変化し、事業運営の継続性が脅かされる事態に直面しているのです。

ジャパンウォーターは、このような厳しい事業環境を乗り越え、先人たちが明治20年以來一世紀以上にわたって構築してきた、日本の安心で安全な水道サービスを次世代に継承するために、三菱商事とウォーターエージェンシーの共同出資会社として誕生しました。

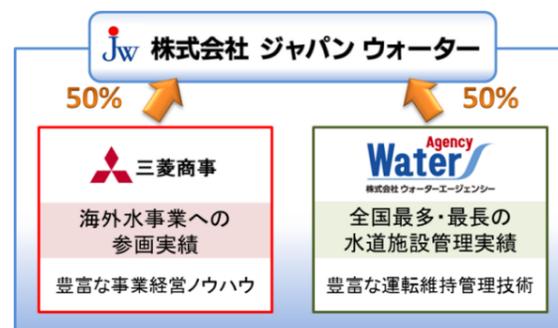
私たちは、わが国の水道事業が持続可能な発展を遂げられるよう、水道事業体の皆様と一緒に、最先端の官民連携手法を研究し、それを実現してまいりました。今後も、挑戦する気持ちを忘れず、また、百年以上に及ぶわが国の水道の歴史に深く思いを致し、日々研鑽を積んでまいりたい所存です。

2013年9月27日
株式会社ジャパンウォーター
代表取締役 下家 成人

ジャパンウォーターの事業紹介

当社は、国内の水道事業における官民連携の普及を通じて、水道事業の経営効率化、ひいては水道事業の持続可能な発展に寄与することを目的とし、2000年7月に**三菱商事株式会社**と**株式会社ウォーターエージェンシー**の共同出資による水事業会社として誕生しました。

自治体の皆様を対象とした**最適な官民連携手法の検討を行う「コンサルティング事業」**を中心に、高機能な工場排水処理剤であるジェラニックシリーズの製造・販売を手掛ける「ジェラニック事業」と自治体様が有する水道施設の管理を請け負う「オペレーションアンドメンテナンス（O&M）事業」の3部門で成り立っています。



オペレーターからコンサルティングサービスへ

わが国では90年代後半から2000年代前半にかけて、PFI法の公布（1999年）、水道法の改正（2002年、第三者委託制度）、地方自治法の改正（2003年、指定管理者制度）等の流れを受け、全国的に水道事業における民間活用の検討が活発になりました。

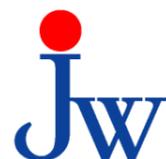
ジャパンウォーターは、これを契機に、自治体の皆様に対して民間企業による新しいサービスを提案し、**国内初の第三者委託、指定管理者制度を活用した工業用水事業の管理業務、DBO（Design・Build・Operate、設計・建設・運営）型業務委託等、20件以上**の業務を受託してまいりました。

そして近年、PFI法の改正（2011年、コンセッション方式の導入）、公営企業会計制度の見直し（2014年度予算から適用）、日本再興戦略（2013年）等、これまで自治体の皆様が築いてこられた水道サービスを取り巻く環境が大きく変わりつつあります。これらの動向を受けて、わたくし達は、創業から13年間にわたり自治体の皆様と培った浄水場の運転・維持管理の知見を活かし、**自治体の皆様を対象とした公共施設等運営権制度（コンセッション方式）等、新たな官民連携手法の検討をご支援するコンサルティングサービスを開始いたしました。**

これからの水道における官民連携は、次世代へ安心、安全なサービスを確実に継承することを、これまで以上に念頭におきながら検討することが求められます。2011年のPFI法改正で導入された公共施設等運営権制度（コンセッション方式）などは、自治体の負担を長期にわたり大幅に減らす可能性がある一方で、画一的に適用するのではなく、それぞれの水道事業の運営体制、財務状況、組織体制、施設の更新・耐震化の必要性などあらゆる面から吟味し、それぞれの状況あった事業スキームを検討する必要があります。

私たちは、ひとつひとつの「まち」に適した官民連携のあり方を提案します。

会社概要



会社名	株式会社ジャパンウォーター
本社	〒102-0073 東京都千代田区九段北一丁目2番3号 フナトビル8階
代表者	代表取締役 下家 成人
設立	2000年7月25日
資本金	6,000万円
社員数	50名（平成25年4月1日時点）

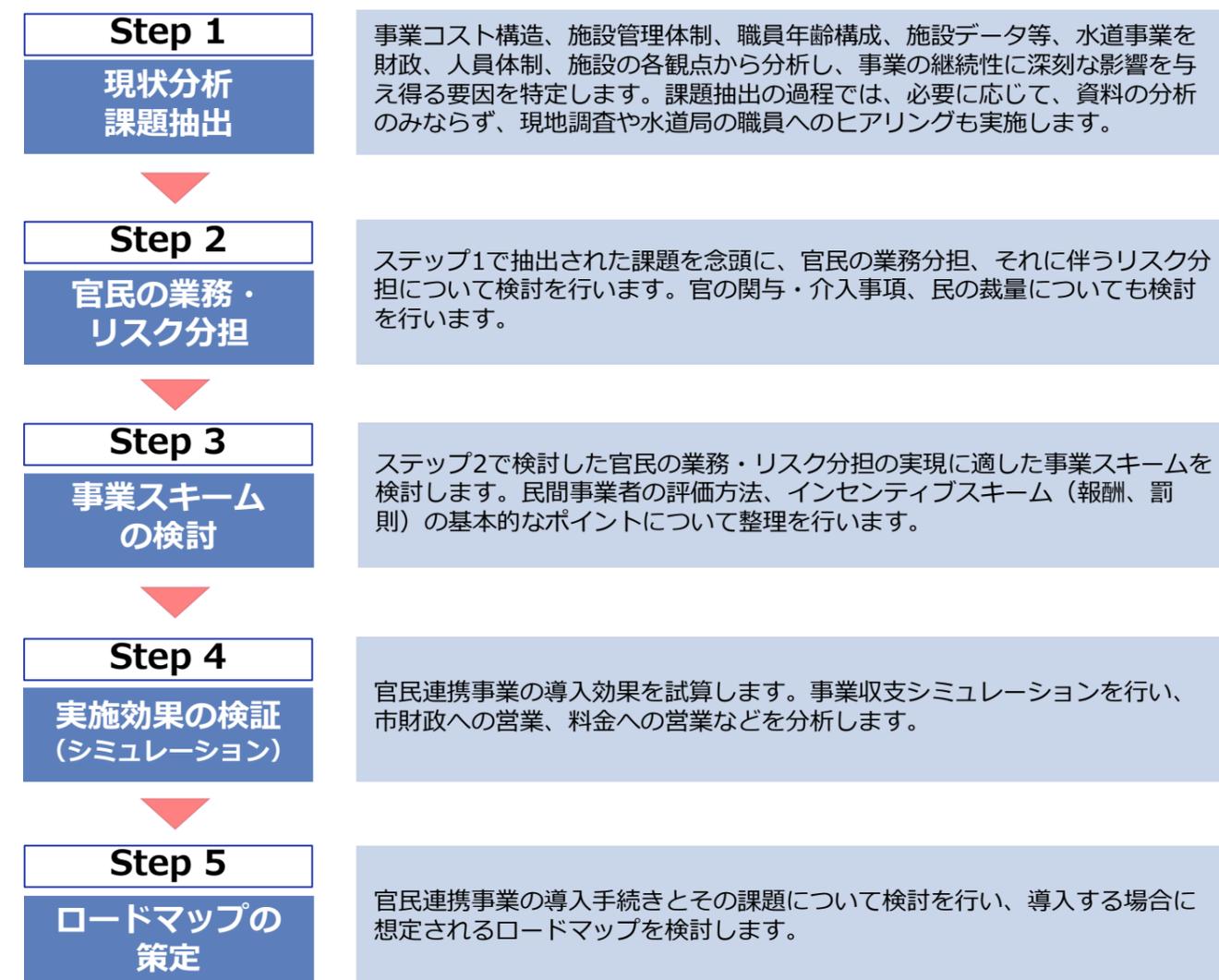
コンサルティングサービス内容

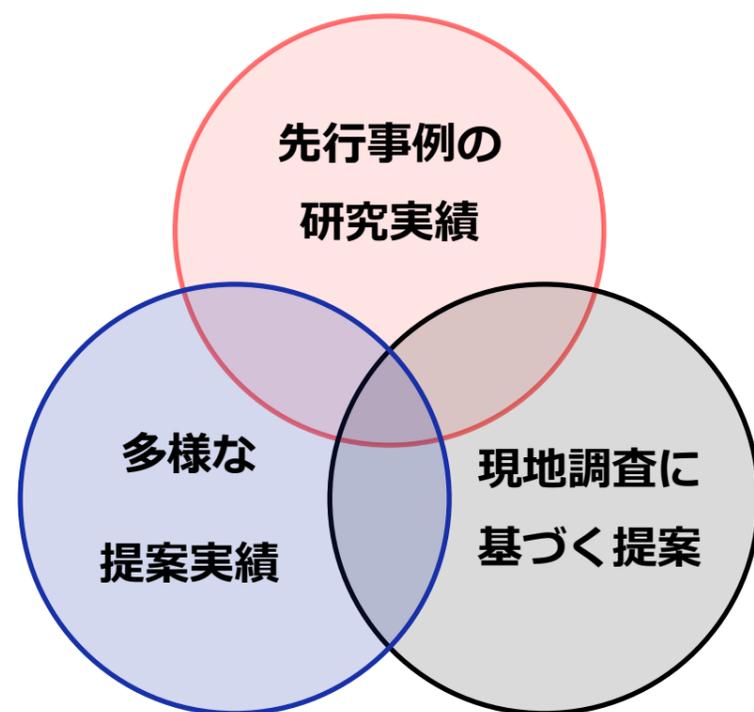
ジャパンウォーターは、自治体の皆様が抱える固有の課題や事情を考慮し、それぞれの自治体の皆様にとって最適な官民連携のあり方の企画・提案を致します。以下のような疑問をお持ちの自治体の皆様、是非一度ご相談下さい。

- ✓ コンセッションとはどんな事業で、導入のメリットは？
- ✓ 民間活用はどの程度導入すると効果があるのか？
- ✓ 水道ビジョン、中期財政計画はあるのだが、資金的に本当に回るのか？
- ✓ 技術職員が年々減っていくのだが、10年後、どのような体制を目指せば良いのか？
- ✓ 施設更新事業の料金に与える影響は？民間活用でどれ程軽減できるのか？
- ✓ 事務系と技術系の業務をもっと効率化できないのか？
- ✓ 管網管理やアセットマネジメントを効率的に行う方法は？



コンサルティングプログラムの概要





1. 先端事例研究の蓄積 – 海外の先行事例、日本の実務・実態を踏まえた知見

公共施設等運営権制度（コンセッション方式）が創設された2011年のPFI法改正に先立つ2009年、ジャパンウォーターは、コンセッション方式、アフェルマージュ方式など海外の先行事例の研究を本格的に開始し、日本の法制度の下、またオペレーションの実態を踏まえ、その導入可能性について検討してまいりました。

この知見を評価いただき、ジャパンウォーターは、2011年度の国土交通省の支援事業「公共下水道における包括的民間委託・公共施設等運営権活用検討（事業主体：浜松市）」にWG委員として、弁護士事務所、金融機関等と共に招聘され、検討にご協力させていただきました。

2. 多様な提案実績 – あらゆる規模の事業に応じた知見

海外の先行事例の研究を開始すると同時に、ジャパンウォーターは、全国の自治体の皆様と将来を見据えた水道事業における官民連携のあり方についての協議を重ねてまいりました。この3年間で官民連携手法検討の提案を30件以上、水道事業に従事する自治体職員の皆様と半年から1年にわたる勉強会を10市で開催してまいりました。

また、給水人口5万人以下の都市から、中核市、政令指定都市まであらゆる規模の自治体の皆様と議論をさせて頂き、多種多様な課題への対応にも取り組んでまいりました。

3. 現地調査に基づく提案 – 運転・維持管理の実務を活かした現地調査

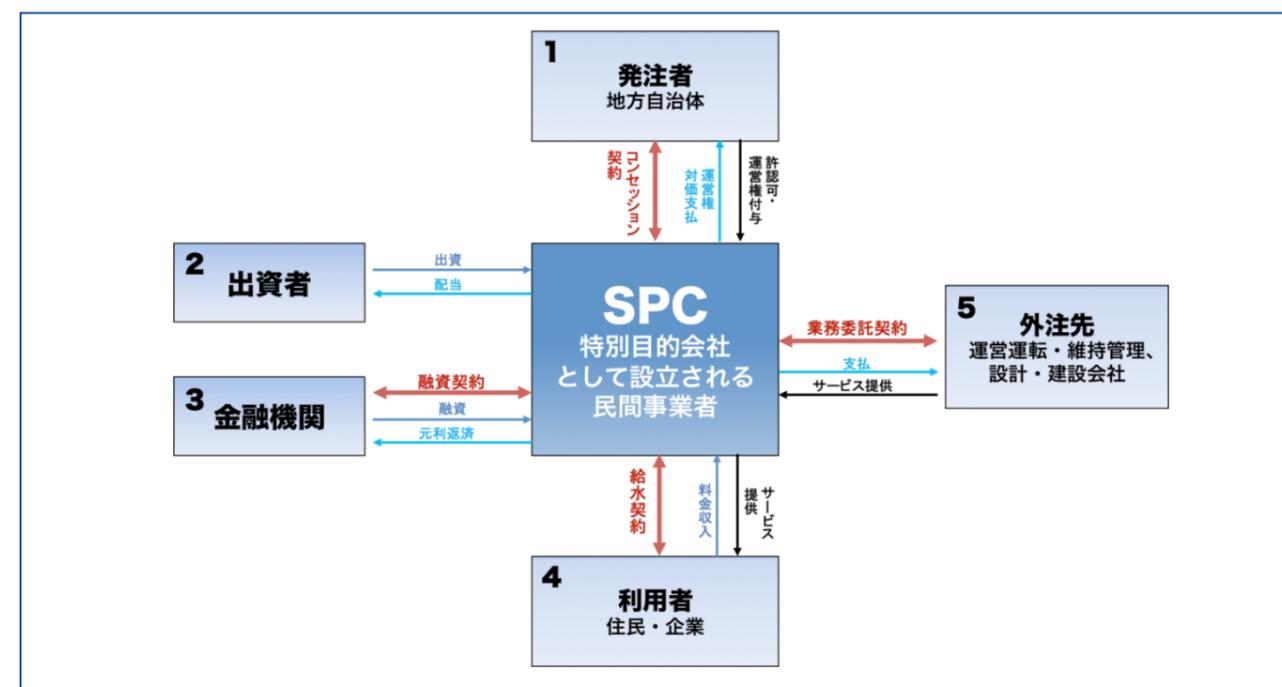
最適な官民連携手法を提案するにあたり、ジャパンウォーターでは、過去13年間で積み上げてきた水道施設の運転・維持管理に関する経験・知見をベースに、全施設、管理事務所を視察し、施設の運転管理状況を把握することから始めます。財務分析やデータ分析のみならず、現地調査を行い、また、職員の皆様にもヒアリングを行うことにより、実態を踏まえた検討、ご提案をします。

コンセッション方式とは

コンセッション方式とは、料金収入がある公共施設の運営事業において、公的機関が施設の所有権を有したまま民間事業者が当該施設を利用して事業の運営にあたる制度です。民間事業者は施設を利用して事業を運営できる権利である「運営権」を公的機関より購入し、事業運営を通して得られる、利用者からの料金収入で費用をまかないます。

安倍政権は2013年6月に発表した成長戦略の中で、道路、空港、上下水道などの公共インフラの事業運営を民間事業者に開放することで、経済の活性化と財政健全化を実現する方針を打ち出し、過去14年で4兆円規模であったPFI事業を、今後10年で12兆円規模まで拡大する目標を掲げました。その中でもサービス購入型ではなく、コンセッション方式の適用を強く打ち出しています。

事業スキーム



コンセッション方式導入の意義

公的機関の利点として、民間事業者に公共施設の運営事業を任せることで財政負担なく、整備・維持運営できる点があげられます。また、既存施設にコンセッション方式を導入する場合、運営権に対する対価を受け取ることができ、当該収入を原資に、既存債務を圧縮することができます。更に、民間のノウハウ導入による経営の効率化、マーケット・リスクの移転、行政組織のスリム化なども期待できます。

弊社ホームページ上で、コンセッション方式の詳細な解説記事を掲載しております。詳細をお求めの方は、弊社ホームページ <http://www.japanwater.co.jp> より、右記ボタンをクリック下さい。

解説！「コンセッション方式」×「水道事業」
powered by Jw 株式会社ジャパンウォーター